

令和 8 年度 第 1 回
赤穂市上下水道事業在り方検討委員会
会議録

赤穂市上下水道部

令和8年度 第1回赤穂市上下水道事業在り方検討委員会 会議録

1. 日 時 令和8年8月3日（月） 13:30～15:55
場 所 赤穂市役所3階 303会議室

2. 出席者

(1) 委員

瓦田沙季、渡部守義、目木敏彦、小林洋介、清山美千子、家根次代、原弘輝、
藪内早智子

(2) 事務局

山田上下水道部長、児島総務課長、沼田水道課長、山家下水道課長、
林総務課総務係長、片山総務課下水道担当係長、松本水道課給水係長、
金谷水道課管路担当係長、原田水道課浄水係長、丑田下水道課施設係長、
上荷下水道課工務係長

3. 議題及び協議事項

(1)開会

(2)委員長あいさつ

(3)報告・協議事項

①水道事業の決算及び今後の見通しについて

②下水道事業の決算及び今後の見通しについて

(4)その他

①令和7年度に実施した更新事業、令和8年度に実施予定の更新事業について

②「2031 赤穂市水道ビジョン」の中間見直しについて

議事の経過及び要領 (午後 1 時 30 分開始)

事務局	ただいまから、令和 8 年度第 1 回赤穂市上下水道事業在り方検討委員会を開催させていただきます。 はじめに、市長より委員の皆様にご挨拶を申し上げます。
牟禮市長	皆様、こんにちは。本日は大変お忙しい中、また暑い中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。 瓦田委員長様をはじめ、委員の皆様方には、公私にわたり上下水道事業の推進に向けて、格別のご支援・ご協力を賜っておりますことに改めて厚く御礼を申し上げます。 下水道事業につきましては、昨年 9 月から使用料金を検討委員会のご答申に基づき改定させていただきました。一定の収入増加が図られ、回収率についても目標をほぼ達成できているのではないかと考えております。 一方、ご提言を受けました低所得者等への配慮については、技術的に難しい面もございますので、現在、一般会計からの補助を受ける形で対応しているところであり、そういった意味でも、料金改定は一定の成果が上がっているのではないかと考えております。 また、昨今、先日の熊本地震や、一昨年 of 能登半島地震をはじめ各地で大規模な災害が発生し、水道・下水道の供給が停止するという事態が報道されており、赤穂市においても、地震等の災害が発生した場合には同様の事態が懸念されます。やはり、料金を適正に見直しつつ、国からの支援も受けながら、上水道施設の更新を加速化していかなければならないと、改めて実感しているところでございます。 今年度第 1 回目の在り方委員会でございますが、現状と今後の展望につきまして、委員の皆様方からご忌憚のないご意見をいただきながら進めてまいりたいと思いますので、引き続きご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。
事務局	市長は別の公務がありますので、ここで退席いたします。 (市長退席) ここで、新たに委員になられました方をご紹介いたします。連合西部地域協議会 笹倉明王様のご後任として、坂本恭秀様にご就任いただいています。坂本様は本日所用のためご欠席されています。また、赤穂市自治会連合会 山根委員につきましても本日ご欠席の旨連絡を受けております。 次に、事務局職員の紹介をいたします。 (自己紹介)

委員長	それでは、これからの議事進行につきましては、瓦田委員長に議長をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 瓦田でございます。皆様よろしくお願いいたします。 まず、昨今の状況について申し上げます。市長のご挨拶にもございましたとおり、人口減少に伴う上下水道使用水量・料金収入の減少、施設の老朽化、能登半島地震をはじめとする災害、また、八潮市での管路老朽化による事故発生など、上下水道を取り巻く老朽化、耐震化に要する費用は年々増加しております。さらに、物価高騰により各種資材の調達費用や人件費・金利の上昇も重なり、経営環境が一層厳しくなっていることは皆さまもご存じのとおりかと思います。 先日、国会において改正下水道法が成立し、今回初めて、将来の更新財源をしっかり料金算定に組み込みましょうという方針が明確に示されました。上水道については、その方針が求められていましたが、下水道についてはこれまで、はっきりとした方向性が法律に示されていませんでした。今回、下水道についてもようやく方針が示されたことになります。 また、国の「今後の上下水道の基本的な在り方に関する検討会」において、今年１月に第二次取りまとめが示されました。これまでは、長寿命化や適切な修繕により耐用年数を延ばすという方針でしたが、今般は老朽化・耐震化に関して計画的な更新を推進するという方針に転換されました。 さらに、前回の検討委員会でも申し上げましたとおり、従来の公共下水道方式による整備が本当に妥当かどうかを再検討する必要があるという点についても、国の検討委員会において、今後の上下水道は、集約化・分散化のベストミックスを適切に推進するという方針が示されました。 赤穂市は、特に水道料金については全国でも非常に安い水準にあり、他の自治体からは羨ましいといわれるほどです。しかし、そのような恵まれた自治体においても経営環境が厳しくなっているという現実を踏まえ、本委員会において皆様から率直なご意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。
委員長	まずはじめに、本日の会議については委員会規程に基づき、会議の冒頭から傍聴を認めるということにしたいと思いますが、そのようにさせていただいてよろしいでしょうか。 （「異議なし」の声） ありがとうございます。それでは傍聴を認めることとします。 （傍聴者入室）

委員長	お待たせいたしました。 傍聴の皆様をお願いいたします。会議中の写真撮影や録音などは禁止されておりますので、ご協力をお願いします。 まず、本日の委員会は、渡部副委員長の到着が遅れておりますが、現在で委員10名のうち7名が出席されておりますので、委員会規程第5条第2項の規定に定める委員の半数以上の出席があるため、本委員会は成立していることを認めます。 続きまして、会議録の署名委員の指名を行いたいと思います。 本日の会議録署名委員に、清山委員をお願いしたいと思います。 それでは、次第3 報告・協議事項に入りたいと思います。 (1) 水道事業の決算及び今後の見通しについて 事務局より説明をお願いします。
事務局	説明に入る前に、配布資料の確認をさせていただきます。 お手元の封筒の中、まず本日の委員会次第の1枚もののペーパー、次に、青色帯で右下に陣たくんのイラストがある「令和8年度第1回赤穂市上下水道事業在り方検討委員会資料」と書かれたホチキス止めの冊子1冊、次に、茶色帯で右下に水道蛇口のイラストがある「令和7年度に実施した主な更新事業及び令和8年度実施予定の主な更新事業」と書かれたホチキス止めの冊子1冊、最後に、白黒コピーで「2031 赤穂市水道ビジョン」の表紙の冊子1冊となっています。資料に不足があればお申し出ください。 それでは、「令和8年度第1回赤穂市上下水道事業在り方検討委員会資料」をもとに説明に入ります。説明はそれぞれ、担当の係長より行います。
事務局	(1) 水道事業の決算及び今後の見通しについて、 資料の3ページをご覧ください。 令和3年度から令和7年度の収益的収支の決算数値を掲載しています。なお、令和7年度については現時点では見込み額となっておりますのでご了承ください。 令和7年度の経常収支見込みは、774万8,000円の黒字で、経常収支比率は100.8%となっております。過去5年間の平均では100.3%であり、ぎりぎりではありますが、健全な経営が行われています。 ただし、給水収益は年々減少傾向にあり、また収益の大きな部分を特定事業用やその他給水といった大規模企業への給水が占めているため、当該企業の動向により収益が大きく左右される状況にあります。

4 ページをご覧ください。

令和 3 年度から令和 7 年度の資本的収支の決算についてです。

資本的収支については、令和 6 年度から 7 年度にかけて実施していた「原水源地紫外線処理設備工事」の完成により令和 7 年度の建設改良費が増大しており、令和 7 年度の資本的収支見込みは約 4 億 6,000 万円の収支不足となり、損益勘定留保資金等の補填財源で補填しています。

5 ページをご覧ください。

留保資金残高についてです。

留保資金は、将来の設備更新等のために蓄えられた資金です。資本的収支で発生した収支不足は、実際に現金の支出を伴わない減価償却費や過去から内部留保されている資金を財源として補填し、残った額がその年度の留保資金となります。過去 5 年間の平均で見ると財政状況はおおむね良好であり、留保資金残高は、令和 3 年度の約 15 億円から令和 7 年度には約 16 億 8,000 万円へと増加しています。ただし、建設改良事業における大規模な施設更新等に係る支出は、一部の財源を起債で賄っていることから、将来の施設更新に係る費用に加えて、企業債償還計画も考慮しながら今後確保していくべき内部留保資金について検討していく必要があります。

6 ページをご覧ください。

基金等残高についてです。

現在、水道事業は約 3 億 8,000 万円の基金等を保有、運用しています。これまで、基金の原資は特定開発事業者負担金等に限られていましたが、昨年度に新たに赤穂市水道事業基金条例を制定し、基金として積み立てる額を予算で定めるとし、積立ての対象となる範囲を拡大しました。また、運用についてもこれまでの定期預金のみではなく、長期貸付金や有価証券による運用を可能としました。

7 ページをご覧ください。

令和 8 年度の収益的収支の予算の概要です。

令和 8 年度では、特定事業者の給水収益の減少や、業務委託費の増加等が要因となって、収支の悪化を見込んでいます。

8 ページをご覧ください。

令和 8 年度の資本的収支の概要です。

令和 7 年度予算では、令和 6 年度から実施していた「原水源地紫外線処理設備工事」の完成等により、建設改良費や財源である企業債収入が大きくなっていましたが、令和 8 年度予算では収入・支出ともに減少し、収支不足額は前年度から約 2 億 9,000 万円少ない約 2 億 6,000 万円となっています。

9 ページをご覧ください。9 ページからは、財政計画・投資計画の項目となります。

9 ページは収益的収支の財政計画として、令和 7 年度決算見込みから令和 16 年度までの計画数値を記載しています。昨年度の在り方検討委員会で審議していただきました、経営戦略の財政・投資計画に対して、令和 7 年度決算見込みを基に数値を見直したものになります。

10 ページをご覧ください。

収益的収支における、令和 7 年度経営戦略策定時の「計画値」と、今回見直しにより修正した「予想値」を比較した表です。

表の⑬と⑭の数値を比較しますと、令和 8 年度の予想値の方が、収益的収支の赤字幅が減少していますが、この主な要因としては、特定事業者等への給水量の減少に伴う料金収入の減少見込みについて、令和 7 年度実績や対象事業者への聞き取り等によって減少幅を縮小したことによります。

11 ページ、12 ページをご覧ください。

11 ページは資本的収支について、数値を見直した財政・投資計画です。12 ページは経営戦略の数値との比較になります。

表の⑤、⑥の数値を比較しますと、経営戦略の「計画値」から比べて今回見直しの「予想値」は全体的に収支不足額が拡大しており、これは財政状況の悪化を意味します。要因としては、年次投資計画の見直しによって支出が拡大したことによりますが、施設の更新時期の見直しによって事業量を変更したことが主な原因です。

13 ページをご覧ください。

今後 5 年間、令和 12 年度までの投資計画についてです。

投資計画は、毎年度の実施計画において、平準化の視点を持ちながら、必要不可欠な事業を適切な時期に実施していくという方針で検討し作成しており、今後も、より適切な計画に適宜見直しを行っていきます。

14 ページをご覧ください。

留保資金残高の見通しについてです。

水道事業の留保資金は、これまでは増加傾向で、令和 7 年度末現在では約 16 億 8,000 万円の残高がありますが、今後は給水収益の減少に伴う経常収支の悪化や、設備更新等に係る建設改良費の増大により減少に転じる見込みとなっています。見通しでは、令和 12 年度には約 1 億 5,000 万円、令和 16 年度末には約 400 万円となり留保資金がほぼ枯渇する見込みとなっています。

15 ページから 17 ページは、水道事業の業績指標、経営指標の見通しとなります。15 ページをご覧ください。

1. 料金回収率の見通しです。

令和 7 年度の経営戦略では、

試算①：料金改定を行わない場合

試算②：令和 13 年度に 50%の改定を行う場合

試算③：令和 13 年度に 100%の改定を行う場合

の 3 パターンで財政・投資計画の試算を行っており、これに沿った見通しの数値を算定していますが、これらの試算はあくまで検討の目安として設定したものですので、あくまで参考として見ていただく趣旨であることをご理解ください。

料金回収率は、給水 1 m³あたりの収益である供給単価を、1 m³給水するのにかかる費用である給水原価で除したものです。料金回収率の目標は 100%で、これは給水にかかる費用全額を料金収入で賄えている理想的な状態です。

本市において、令和 7 年度における料金回収率は 93.7%で、100%には届かないものの、類似団体の平均水準である 95%に近い回収率が確保できています。しかし、今後、年間配水量の減少に加えて経費の増大に伴う給水原価の上昇により、5 年後の令和 12 年度には 76.5%に低下する試算となっています。

料金改定を行わない試算①では、その後も回収率が逡減し、10 年後の令和 16 年度には 70%程度にまで低下するものと試算しておりますが、50%改定の試算②では、改善により令和 16 年度においても 100%超の回収率が維持できると見込まれます。

16 ページをご覧ください。

2. 経常収支比率の見通しです。

経常収支比率は、経常収益を経常費用で除したもので、料金収入等の経常的な収入で、維持管理費や支払利息等の経常的な費用を賄えているかを示す指標であり、単年度黒字となる 100%の維持を目指します。

令和 7 年度決算は 100%を達成できる見込みですが、今後は収益の減少と費用の増加によって経常収支比率も悪化が予想されるところであり、現在の水準を維持するためには、50%改定の試算②程度の経常収益を確保する必要があると考えられます。

17 ページをご覧ください。

3. 損益勘定留保資金の見通しです。

留保資金は、令和 7 年度末では約 16 億 8,000 万円を確保できていますが、このまま料金改定を行わない試算①で推移した場合、毎年減少を続けて令和 17 年度には資金不足に陥るおそれがあります。50%改定の試算②では、約 1 億 6,000 万円

事務局	まで減少した留保資金残高が、改定後に毎年約 2 億円ずつ回復する見込みであり、その後の施設更新の財源を確保していくことができるものと考えられます。 以上で、水道事業の決算及び今後の見通しについての説明を終わります。 続いて、(2)下水道事業の決算及び今後の見通しについて資料の 19 ページをご覧ください。 下水道事業の収益的収支の決算についてです。水道事業と同様、令和 7 年度の決算数値は見込み額となっております。 まず、収益的収支について、令和 7 年度は、令和 7 年 9 月の使用料改定により使用料収入が約 6,300 万円増加した一方、一般会計からの繰入金や非現金収入である長期前受金は減少し、結果として経常収益は前年度比 1,740 万円増の約 19 億 8,570 万円となりました。 経常費用は、前年度比マイナス 820 万円の約 20 億 5,880 万円で、経常収支はマイナス 7,310 万 2,000 円の赤字となりました。前年度のマイナス 9,870 万 7,000 円から約 2,500 万円改善しましたが、令和 7 年度は引き続き単年度赤字となりました。なお、経常収支比率は前年度比プラス 1.2 ポイントの 96.4%です。特別損失を加えた当年度純損失は 7,321 万円で、純損失の累計となる未処理欠損金は約 13 億 26 万 9,000 円となりました。 20 ページをご覧ください。 資本的収支の決算です。 令和 7 年度は一般会計からの繰入金の増加や企業債償還金の減少などで、収支不足額は前年度の約 6 億 8,700 万円から約 6 億 4,200 万円へと約 4,500 万円減少しました。資本的収支不足額は、令和 4 年度から令和 5 年度にかけて大きく拡大し財政状況の悪化を招いていますが、主な要因は、市の行財政改革に伴い、一般会計繰入金が大きく減少したことにあります。なお、令和 6 年度、7 年度は、資金不足の回避、経営安定のために、水道事業会計から計 2 億 2,000 万円の長期借入れを行っています。 21 ページをご覧ください。 留保資金残高の推移です。 本来、将来的な設備の更新等に備えて内部留保されるべき留保資金については、資本的収支不足額が大きく拡大した令和 5 年度以降に取り崩しが進み、令和 7 年度末の残高は約 5,200 万円に減少しており、ほとんど余裕がない状態です。 留保資金は、将来の更新需要や、災害等の不測の事態への対応などに備えて一定の額を確保しておく必要があり、使用料収入の 4 か月分にあたる約 3 億円を確保の目標としておりますが、現状では全く不足しています。
-----	--

22 ページをご覧ください。

令和 8 年度下水道事業予算のうち、収益的収支の概要についてです。

収益的収入は、使用料収入の増加等によって営業収益が増加する一方、長期前受金戻入の減少等によって営業外収益は減少し、合計 21 億 143 万 3,000 円（前年度比プラス約 5,600 万円）としております。収益的支出は、諸経費の増加等による営業費用の増加により、合計 21 億 3,230 万円（前年度比プラス約 1,500 万円）で、収入から支出を差引した収益的収支は、マイナス 3,087 万 3,000 円（前年度比プラス約 4,100 万円）となっています。予算上は、令和 8 年度も収益赤字となっておりますが、執行段階でなるべく支出を切り詰めながら決算では黒字になるよう取り組んでまいります。

23 ページをご覧ください。

令和 8 年度の資本的収支の概要についてです。

資本的支出は、令和 7、8 年度に実施している「小規模処理場遠方監視設備工事」の完成見込み等により、建設改良費が約 5 億 2,000 万円（前年度比プラス約 2 億 1,000 万円）と増加したことなどにより、合計 28 億 1,162 万 2,000 円（前年度比プラス 6 億 500 万円）としております。資本的収入は、建設改良費の増加に伴う、財源としての企業債収入や国庫補助金の増加により合計 22 億 751 万円（前年度比プラス約 7 億 100 万円）で、収入から支出を差し引いた資本的収支は、マイナス 6 億 415 万 2,000 円となり、収支不足額は前年度から約 9,600 万円減少しています。

24 ページから 27 ページは、令和 7 年度決算見込みを踏まえて見直しを行った下水道事業の財政計画です。

24 ページは、今後の収益的収支の見通しです。

25 ページをご覧ください。

今後の収益的収支の見通しについて、経営戦略策定時との比較を行ったものです。上段の「R7 計画値」は、昨年度策定した経営戦略における財政計画の計画値、下段の「R8 予想値」は今回見直しを行ったうえでの今後の予想値になります。

経常収支、また経常収支比率の今後の推移を比較しますと、全体的に「R8 予想値」が「R7 計画値」を下回っており、見直しにより収支を下方修正した格好になります。下方修正の主な要因としては、長期前受金戻入額を見直したことによる営業外収益の減少や、企業債の借入額の増大や利率上昇による利息支払いの増加を見込んだ営業外費用の増加が挙げられます。

26 ページは、今後の資本的収支の見通しです。

27 ページをご覧ください。

今後の資本的収支の見通しについて、経営戦略策定時との比較を行ったものです。

令和 9 年度以降の資本的収入額、支出額ともに経営戦略の計画値よりも大きくなっていますが、これは、現在進行中である有年、野中・砂子地区における土地区画整理事業の進捗に合わせた管渠の新規布設や、管路、ポンプ場施設等への耐震、耐水化対策に伴う投資計画が経営戦略策定時よりも増大したためです。材料費等の高騰も影響はしていますが、主には事業量の見直しによるものになります。資本的収支は、年度によって増減ありますが、全体的には「R7 計画値」よりも「R8 予想値」において不足額が縮小しています。

28 ページをご覧ください。

今後 5 年間（R7 年度～令和 12 年度）の投資計画です。

ストックマネジメント計画などにに基づき、令和 9 年度以降は毎年 10 億円以上の多額の投資事業を見込んでいますが、社会資本整備交付金等の国庫補助金が措置されることを前提とした事業も多く、補助金が付かなかった場合は、事業の緊急性と資金繰り等を考慮しながら後年度に順送りするケースもあります。近年は、国庫補助の採択率が要望額の 5 割程度と、かなり下がってきていますので、この投資計画の事業費等は最大値として、実際は補助金の採択度合いで少なくなっていく可能性があるものとご理解いただければと思います。

29 ページをご覧ください。

28 ページに記載した投資計画を最大限反映した場合の留保資金の今後の見通しです。

「R8 予想値」では、留保資金は令和 7 年度末に約 5,200 万円まで減少しましたが、令和 8 年度では収益的収支、資本的収支の改善により約 1 億 6,000 万円に回復する見込みです。その後は増減がありながら令和 12 年度末には再び残高が約 6,200 万円まで減少と、資金不足に陥らないレベルで横ばい状態となると想定されますが、令和 13 年度くらいからは、企業債償還が進むことに伴い資本的収支が改善されることで徐々に回復基調となると見込まれます。ただし、昭和 56 年に供用開始した下水道の管路が令和 12～13 年度に耐用年数である 50 年を経過することから、管路の更新需要も高まってくるものと考えられるため、決して余裕のある財政状態とは言い難い状況であります。

30～32 ページは、下水道事業の業績・経営指標の今後の見通しについてであります。水道事業と同じく、①、②、③の 3 パターンで試算を行っていますが、あくまで昨年度の経営戦略策定時に設定した試算パターンに沿った形で、検討材料

として見通しを示しているものであり、令和 13 年度に所定の改定を行う前提を持っているものではありませんので、ご理解をお願いします。経営戦略では、

- ・＜試算①＞：今後使用料改定を行わない場合
- ・＜試算②＞：令和 13 年度に平均 15%の使用料改定を行う場合
- ・＜試算③＞：令和 13 年度に平均 20%の使用料改定を行う場合

の 3 パターンを設定しており、それぞれの試算パターンにおける今後の見通しを整理しています。

30 ページをご覧ください。

「1. 経費回収率」は、『污水处理に係る経費をどの程度使用料収入で賄えているか』を表した数値です。理想値は 100%以上で、これは市からの繰入金など外部の財源に依存しない独立採算の達成に必要な数値になりますが、昨年の使用料改定では、まずはそれまでの 75%前後から 85%とすることを目指しました。経費回収率は、使用料改定の効果によって令和 7 年度は 85.4%（負担軽減及び減免に伴う一般会計繰入相当額を使用料収益に含めた場合）に達する見込みで、令和 8 年度は 89.7%、その後も令和 11 年度までは 85%の水準を維持できる見込みとなっています。しかし、人口減少に伴う使用料収入の減少や、物価上昇による経費の増大により、使用料改定を行わない＜試算①＞では、10 年後の令和 16 年度には 80.6%と、改定前に近い水準に下がってしまうと見込まれます。使用料改定を行う＜試算②＞＜試算③＞では、令和 16 年度においても 90%台を維持できる見込みです。

31 ページをご覧ください。

「2. 経常収支比率」は、『施設の維持管理等の経常的な費用を、使用料収入や補助金等の経常的な収入でどれくらい賄えているか』を示す指標で、安定した経営には 100%以上の収益黒字となることが求められます。使用料改定の効果で、令和 7 年度の経常収支比率は 96.4%となる見込みで、令和 8～9 年度は収益黒字が期待できますが、その後は、使用料収入の通減や費用の通増により、令和 12 年度以降はほぼ改定前の水準（令和 6 年度：95.2%）に戻ってしまう見込みとなっています。使用料改定を行う＜試算②＞＜試算③＞では、改定後に収益黒字に回復し、しばらくはその状態を維持できるものと見込まれます。

32 ページをご覧ください。

「3. 損益勘定留保資金」の今後の見通しです。29 ページの財政計画の中でも説明させていただいたように、損益勘定留保資金は、将来の老朽化した施設の更新や設備投資、企業債の返済などに充てるための重要な財源です。約 3 億円を常時確保することを目指していますが、令和 7 年度末で残高が約 5,200 万円となっています。留保資金は料金改定を行わない＜試算①＞においても、令和 13 年度

	頃からの資本的収支の改善に伴って徐々に回復していくことが見込まれますが、10年後の令和16年度においても残高は約2億2,600万円と、目標の達成には及ばない見込みです。また、この間に想定以上に物価高騰が進行した場合や、災害又は施設の予期しない故障など不測の事態があった場合は資金不足に陥るおそれもあります。使用料改定を行う〈試算②〉では、令和16年度の残高は約7億3,000万円、〈試算③〉では8億9,800万円の確保が見込まれ、これらの場合では有事の際も対応できるものと考えられます。 以上で、下水道事業の決算及び今後の見通しについての説明を終わります。
委員長	ありがとうございました。事務局の説明について、委員の皆様からご質問はありませんか。 それでは、私の方で質問させていただきます。 水道事業について、特定事業者の給水収益の減少というお話がありましたが、現状と今後の見通しについて、可能な範囲で説明していただけますか。
事務局	具体的な企業名等は控えさせていただきますが、給水収益のかなり大きな割合を占めていた大規模企業数社がそれぞれ事業廃止や事業規模を縮小することにより、廃止等の前に比べて年間1億円程度減少するものと見込んでいます。令和7年度決算では、予算編成時の想定よりも減少幅が少なかったため、774万円の収益黒字となりましたが、令和8年度以降は収益赤字となる可能性が高いと考えております。 また、一方で、未確定情報ではありますが、事業拡大を検討している市内企業もあるという情報もあり、給水収益が上向きに修正できる可能性もありますので、今後の料金体系も含めた経営改善策の検討については、こういった状況を見極めながら行っていきたいと考えます。報告できる状況が整い次第、委員の皆様にも情報共有させていただきます。
副委員長	資料6ページ、水道事業基金の原資に留保資金は含まれるのでしょうか。
事務局	はい。これまでは開発者負担金のみを基金の原資としていましたが、今後は、予算に位置付けることで余剰資金（留保資金）も基金に積み立てることを可能としました。また、運用方法についても、これまでは定期預金のみでしたが、より有利な運用が図られるよう他会計への長期貸付金や、国債の購入など投資範囲を拡大しました。
委員	下水道事業への長期貸付にあたって、利率はどのように決めているのですか。

事務局	貸付実行時における市場金利を参考にしています。貸付側（水道事業）にとっては、定期預金利率（1 年）よりも高率で、借入側（下水道事業）にとっては、民間調達する際の利率よりも低率となる利率を貸付ごとに決定しています。
委員	利率は毎年見直しを行っているのですか。
事務局	内規により、5 年ごとに見直すこととなっています。
委員長	市場からの調達金利は値動きが大きいので、長期貸付金についても毎年利率を変更することが適切かと思しますので、検討をお願いします。
委員	資料 3 ページの特別利益 1,200 万円の内容を教えてください。
事務局	退職給付引当金会計からの戻し入れになります。水道事業会計では、職員の退職に備えて独自に退職給付引当金を積み立てておりますが、令和 7 年度の人事異動に合わせて、将来必要な額を算定したところ現在の積立額のうち 1,200 万円が不要と見込まれましたので通常の事業会計に戻し入れたものです。よって、令和 7 年度限りの収入で今後経常的に発生する収入ではありません。
委員	今後の資材費や人件費の上昇率について、2%や 3%という説明がありましたが、少し見込みが甘いように思います。また、投資計画についても、手元現金が少ないから事業を後回しにするということでは、結局事業費が高くなっていくことになるので、なるべく前倒しで実施した方がトータル的には有利になるのではないかと思います。
事務局	収支見通しにおける上昇率については、人勧の動向や消費者物価指数の長期見通しなどの指標を用いて設定しておりますが、適宜、適切に見直していきたいと考えます。また、投資についてのご指摘はごもっともであり、特に下水道事業においては当面の収支均衡を図るために投資を先送りしている面がありますが、先送りにより将来的に投資額がさらに大きくなるリスクがあることも認識しております。適切な時期に計画的な更新を行うことが重要であり、ご指摘を踏まえて検討してまいります。
委員	業績・経営指標の見通しにおいて。「令和 13 年度に〇%の改定を・・・」との試算の結果が示されていますが、令和 13 年度に改定を行うことが固定化されたものと受け止められかねません。もっと早い時期の改定も含め、複数のパターンを示すべきではないでしょうか。

事務局	本資料の3パターンの試算は、あくまで昨年度の経営戦略策定時に設定した同パターンにおいて、それぞれの場合の見直しについての数値を見直したものであって、現時点において料金改定の時期や改定率はもちろん、改定の要否についても何らの方針も決定されていません。今後、特定事業者用給水の変動であったり費用の増大の状況などによって、より早い時期に改定が必要となったり、又は改定をしない結論となることも可能性としてはあり得ますが、資料の見せ方についてはミスリードにならないよう、注意書きを加えるなど改善したいと思います。
委員	大規模企業の撤退に至ってしまったことへの反省を踏まえ、今からでも間に合うことに対して早めに手を打つべきだと思います。単なる数字合わせではなく、現状と必要な対応について、正直に市民に訴えていくことが重要ではないでしょうか。
委員長	貴重なご意見をありがとうございます。おっしゃる通り、料金回収率や経費回収率が100%を下回っている上下水道事業の現状を踏まえれば、経営状況は決して良好とは言えません。留保資金は、赤字補填のためではなく将来の更新財源として蓄積してきたものであり、赤字補填に充てるとなれば将来の投資財源がなくなり、企業債への依存が高まるという悪循環に繋がります。市民への丁寧な情報発信が重要になりますので、事務局には念頭に置いていただくようお願いします。
委員	水道料金と下水道使用料は一緒に徴収されますが、それぞれ独立採算が求められています。結局、料金改定以外に財源を確保する手段はないのでしょうか。
事務局	水道事業は、県からの受託事業などを除けばほぼ100%料金収入で運営することが原則です。下水道事業については、雨水処理分は一般会計から経費相当額を補助金として繰入れています。市の財政状況からみてそれ以上の支援は難しい状況です。国の補助金・交付金については最大限活用しておりますが、採択率は年々低下して現在は要望の約5割程度に止まっています。今後は、総務省の専門家派遣事業（地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業）を活用し、公営企業会計に知見を持つ公認会計士等の助言を得ながら、経営改善策を具体的に検討していきたいと考えています。
委員	大学の講義の一環として、学生に全国の水道料金について調査させましたが、赤穂市の水道料金は驚くほど低く抑えられています。30年以上水道料金の改定が行われていないとのことですが、これほど長く料金を据え置いてきたことをもっとアピールすべきではないでしょうか。そのことを市民に伝えることで、将来の改定への理解も得やすくなるのではないかと思います。

委員長	おっしゃる通りです。日本水道協会の水道料金算定要領でも 3～5 年のスパンでの見直しが推奨されています。今後は、状況に応じて定期的に見直しを行い、据え置きの場合はその理由を、改定の場合はその必要性を、丁寧に市民に説明していくことが重要と考えます。
委員長	では、まとめについて事務局より説明をお願いします。
事務局	資料 34 ページをご覧ください。 水道事業についてのまとめです。 水道事業は、令和 7 年度決算見込みでは経常収支比率 100.8%と若干の損益黒字となり、過去 5 年間を見ても健全経営の基準である 100%を概ね維持してきました。しかし、今後、料金収入の大きなウェイトを占める大規模企業の事業縮小等に伴う有収水量の減少により、令和 8 年度では約 7,000 万円の損益赤字が見込まれ、その後も人口減少に伴う料金収入の減少や物価高騰による経費の上昇、支払利息の増加等を要因として毎年 1,500 万円から 2,000 万円ずつ赤字幅が拡大していくものと見込んでいます。 留保資金については、これまで健全経営が概ね維持されてきたことの結果として、現在では約 16 億 8,000 万円の資金を確保できていますが、今後は北野中浄水場設備等への大規模な投資事業が控えており、また、損益赤字の発生に対しては留保資金から補填を行う必要があることから、現状のまま推移した場合、今から 5 年後の令和 12 年度末には留保資金が約 1 億 5,000 万円に減少し、さらに 10 年後の令和 17 年度には資金不足に陥るおそれがあります。 料金回収率や経常収支比率といった健全経営の各指標としても、今後は目標を大きく下回ってることが予想されます。現在の水道料金の料金体系は、平成 4 年 1 月以降 30 年以上改定が行われていませんが、今後は経営を取り巻く環境の変化に合わせて、適切な料金体系を検討する必要があるものと考えます。 水道料金の改定を行うことは市民生活や事業活動等への影響が大きく、現時点において改定を前提に物事を進めていくわけではありませんが、生活するにあたって最も重要なインフラの 1 つである水道設備を将来にわたって安全に維持していくために必要な経費及び、それを賄うために確保すべき料金収入の水準について、分析作業を行っていきたいと考えます。また、この作業を含めた今後の経営改善に向けた取り組みについては、公営企業会計に知見を持つ専門家の助力を得ながら進めてまいります。 資料 35 ページをご覧ください。 下水道事業のまとめです。 下水道事業は、昨年 9 月に使用料改定を行い、令和 7 年度決算見込みでは増収効果が年度途中からであったため損益赤字が継続しましたが、令和 8 年度は増収

	効果が 1 年間を通して発揮されることから単年度赤字の解消を見込んでいます。経費回収率も、改定前の令和 6 年度の 78.0%から令和 8 年度は 89.7%となる見込みであり、使用料改定で目標とした水準には達したと言えるものと考えます。 しかし、今後は人口減少に伴う収入減や経費の増大傾向が進行することで早晚再び損益赤字に転落することはほぼ確実と見ております。現状で推移した場合、令和 13 年度あたりからは企業債償還金の減少によって資本的収支が改善することで、損益赤字であっても留保資金については徐々に回復していくものと見込んではおりますが、災害や緊急修繕等の不測の事態への備えとして十分な資金が確保できるとは言い難い状況であります。 こういったことから、下水道事業については、投資事業の状況や官民連携事業への取組みも踏まえた今後の財政状況の見通しについて十分に注意を払いながら、経費節減等の経営改善や使用料の再改定の検討など、安定的に事業を継続するために必要な取り組みを進めていきたいと考えます。 以上でまとめの説明とさせていただきます。
委員長	4. その他に移ります。 (1) 令和 7 年度に実施した更新事業、令和 8 年度に実施予定の更新事業について、事務局から説明をお願いします。
事務局	茶色帯の「令和 7 年度に実施した更新事業及び令和 8 年度実施予定の更新事業」とタイトルした資料をご覧ください。内容については各担当課から説明いたします。
事務局	資料 2 ページには、水道事業が令和 7 年度に実施した主な更新事業として①から④の位置図を示しています。 資料 3 ページをご覧ください。 赤穂市では、災害時の救護施設・病院につながる重要管路や、漏水が頻発している管路を優先的に更新しているところであり、令和 7 年度は「①大津配水管改良工事」「②中広木津線配水管改良工事」を行い、約 350m の水道管を更新しました。 資料 4 ページをご覧ください。 「③原水源地紫外線処理設備工事」では、原水源地は、昭和 52 年の築造から 48 年が経過し、老朽化が進んでいることから、国の補助事業を活用して令和 6 年度から 7 年度にかけて紫外線処理施設の整備と合わせた更新工事を実施しました。

事務局	資料 5 ページをご覧ください。 「④北野中浄水場中央監視装置外更新詳細設計業務委託」は、令和 6 年度に実施した概略設計を踏まえた詳細設計を実施しました。NTT アナログ回線が令和 11 年 3 月末にサービス終了予定であるため、同装置及び各水道施設の通信機器の更新計画も合わせて策定しました。 資料 6 ページをご覧ください。下水道事業が令和 7 年度に実施した主な更新事業の位置図です。 資料 7 ページをご覧ください。 「①小規模処理場遠方監視設備更新工事」は、福浦、はりま台、古池地区等の小規模処理場の監視装置が設置から 20 年以上経過しているため更新が必要となりました。また、NTT 専用アナログ回線が令和 10 年度末にサービス終了予定であるため、通信方式の更新工事を合わせて実施しており、令和 7 年度から 8 年度の 2 か年にかけて行います。 資料 8 ページをご覧ください。 「②下水管理センター高架水槽整備工事」について、赤穂下水管理センターの高架水槽は、設置後 45 年が経過し経年劣化が懸念されていたため、更新工事を実施しました。 資料 9 ページをご覧ください。 「③浜田中継ポンプ場耐震診断業務委託」について、浜田汚水中継ポンプ場は昭和 58 年の供用開始から 40 年以上が経過しており、老朽化対策と合わせて耐震化を図るため、耐震診断を実施しました。 資料 10 ページをご覧ください。 「④原新田地区農業集落排水処理施設機能診断業務委託」は、平成 8 年の供用開始から 30 年が経過した同施設について、状態把握と更新計画策定のために機能診断を実施しました。
事務局	次に、水道事業の令和 8 年度実施予定の主な更新事業について説明させていただきます。 資料 11 ページは事業の位置図です。 資料 12 ページをご覧ください。 「①北野中浄水場中央監視装置外更新工事」については、北野中浄水場にある

事務局	中央監視装置が平成 2 年の設置から約 35 年が経過し、経年劣化しているため更新を行います。また、各施設間を接続している N T T 専用アナログ回線が令和 11 年 3 月にサービス終了予定であるため、通信方式を光回線へ変更する予定です。 続いて、下水道事業の令和 8 年度主な更新事業について説明いたします。 資料 13 ページに位置図を示しています。 資料 14 ページをご覧ください。 「①赤穂下水管理センター沈砂池機械設備工事及び電気設備工事」につきまして、下水処理場に流入する汚水が最初に通過する設備である沈砂池設備は、昭和 56 年の供用開始から約 45 年が経過しており、機能確保と安定した運転管理のため、機械設備及び電気設備の更新を行います。令和 8 年度～10 年度の 3 か年での実施を予定しています。 資料 15 ページをご覧ください。 「②尾崎中継ポンプ場流入ゲート設備整備工事」は、昭和 60 年設置から 41 年が経過した同設備について、機能確保と安定した運転管理のため、設備の更新を行います。 以上です。
委員長	ありがとうございました。続いて、4. その他（2）「2031 赤穂市水道ビジョン」の中間見直しについて説明をお願いします。
事務局	令和 4 年 4 月に策定した「2031 赤穂市水道ビジョン」（令和 4～13 年度）について、今年度が計画期間の中間年にあたるため、進捗状況の評価と必要に応じた見直し作業を現在実施しています。今年度中に見直し作業を完了し、本委員会に提示のうえ皆様のご意見をいただきたいと思いますと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
委員長	委員の皆様からご意見などありましたらお願いします。
委員	通信方式の変更について、現行のアナログ回線の終了時期が水道事業は令和 11 年、下水道事業は令和 10 年とのことですが、なぜ違いがあるのでしょうか。
事務局	資料への記載の仕方で水道事業は「令和 11 年 3 月」、下水道事業は「令和 10 年度」となっていますが、終了時期は同じで「令和 11 年 3 月」です。
委員	水道管路の耐震化率について、今回の更新工事でどの程度上昇したかを示すこ

	とができればよいと思います。また、基幹管路の耐震化を優先的に進めるべきではないでしょうか。
委員長	おっしゃるとおりです。更新工事の実施によって耐震化率がどれだけ向上したかを示すことが、工事の必要性を市民に説明する根拠にもなります。また、水道管全てを耐震化することまではなかなかできないと思いますが、基幹管路については事故があった場合に影響が大きいので、上下水一体となって、国の補助金も活用しながら優先的に進めていただきたいと思います。
委員長	また、下水道の処理方式について、すべてを公共下水道に集約することが本当に最善なのか、個別処理（合併浄化槽等）との組み合わせも含めて再検討すべきではないか、国の方針でも集約化・分散化のベストミックスを図ることが示されています。今後の更新時期に合わせて、現在の方式を継続するのか、個別処理に切り替えるのかを総合的に判断していただきたいと思います。コスト面だけではなく、災害時のリスク分散という観点からも検討をお願いします。
事務局	広域化や官民連携（ウォーターPPP）の動向も踏まえながら、将来の更新に合わせて最適な処理方式を検討していきたいと考えます。今後の委員会でも情報提供を行いながら議論を深めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。
委員	下水道事業の留保資金の目標 3 億円（使用料収入 4 か月分）の根拠は为什么呢。
委員長	阪神・淡路大震災の際、神戸市では約 3 か月間使用料収入が入らなかった事例を踏まえ、災害時においても通常の事業運営・修繕対応等の支払いに充てられるよう、2～4 か月分の使用料収入相当額を手元資金として留保しておくことを目標としたものです。
委員長	他によろしいでしょうか。質問等なければ本日の議題は全て終了とさせていただきます。事務局に進行をお返しします。
事務局	本日は長時間にわたりご審議をいただき、また貴重なご意見をいただきありがとうございました。いただいたご意見を今後の検討に活かしてまいります。 次回の第 2 回在り方検討委員会は、令和 9 年 1 月ごろの開催を予定しております。内容は以下を予定しております。 ・令和 9 年度予算の概要 ・水道事業の総括原価分析（必要料金収入の検討結果）

	・水道ビジョン見直しの状況報告 日程が決まり次第、各委員にご案内させていただきます。 本日の会議はこれもちまして終了とさせていただきます。ありがとうございました。 (午後 3 時 5 5 分終了)
--	--

以上のとおり、令和 8 年度第 1 回 赤穂市上下水道事業在り方検討委員会の議事の次第を記録し、その内容の正確なことを証するためここに署名する。

議 長 瓦 田 沙 季

署 名 委 員 清 山 美 千 子